

税 目	税 率	前 年 度 の 税 率	納 期	条例で定める免除 及 び 減 免 事 項	免税点
固定資 産税	$\frac{1}{100}$	左に同じ	1. 賦課期日 1月1日 2. 納 期 第1期 4月1日～ 4月30日 第2期 7月1日～ 7月31日 第3期 12月1日～ 12月25日 第4期 2月1日～ 2月末日	(減免) 天災その他特別の 事情により被害を受 けた者のうち知事が 必要と認めるもの (免除) 過疎地域内におい て租税特別措置法第 12条第1項の表の第 1号又は第45条第1 項の表の第1号の規 定の適用を受ける償 却資産で条例の規定 によるもの	
狩猟税	1. 網猟免許又はわな猟免許 に係る狩猟者の登録を受け る者で、次号に規定する者 以外のもの 8,200円 2. 網猟免許又はわな猟免許 に係る狩猟者の登録を受け る者で、当該年度の県民税 の所得割額を納付すること を要しないもののうち、控 除対象配偶者又は扶養親族 に該当する者（農業、水産 業又は林業に従事してい る者を除く。）以外の者 5,500円 3. 第一種銃猟免許に係る狩 猟者の登録を受ける者で、 次号に規定する者以外のも の 16,500円 4. 第一種銃猟免許に係る狩 猟者の登録を受ける者で、 当該年度の県民税の所得割 額を納付することを要しな いもののうち、控除配偶者 又は扶養親族に該当する者 (農業、水産業又は林業に従 事している者を除く。)以 外の者 11,000円 5. 第二種銃猟免許に係る狩 猟者の登録を受ける者 5,500円	左に同じ	1. 賦課期日 狩猟者の登録 を受ける日 2. 普通徴収の方 法による場合の 納期は知事が定 める日	(減免) 下記のうち知事が 必要と認める者 1. 天災その他特別 の事情により被害 を受けた者 2. 貧困により生活 のため公私の扶助 を受ける者	

税 目	税 率	前 年 度 の 税 率	納 期	条例で定める免除 及 び 減 免 事 項	免税点
産業廃 棄物税	最終処分場に搬入された産業 廃棄物の重量1トンにつき 1,000円 自らの産業廃棄物を自ら設置 する最終処分場へ搬入する場 合は産業廃棄物の重量1トン につき 500円	左に同じ	毎翌月末日	(減免) 天災その他特別の 事情により被害を受 けた者のうち知事が 必要と認めるもの	

2 税 制 改 正

税 目	主 な 改 正 事 項						
個人県民税	○ 16歳未満の扶養親族に係る扶養控除(33万円)の廃止 ○ 16歳以上19歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の上乗せ部分(12万円)を廃止 16歳以上19歳未満の扶養控除額 45万円 → 33万円 ○ 企業型確定拠出年金への個人拠出(いわゆるマッチング拠出)の掛金について、その全額を所得控除の対象とする。 ○ 生命保険料控除の改組(平成24年1月1日以後に締結した生命保険契約等について適用) ・ 介護(費用)保障又は医療(費用)保障に係る支払保険料等について、介護医療保険料控除を創設(適用限度額2.8万円) ・ 一般生命保険料控除及び個人年金保険料控除の適用限度額をそれぞれ2.8万円(現行3.5万円)とする。 ・ 各保険料控除の合計適用限度額は7万円						
不動産取得税	○ 国の補助金又は交付金を受けて取得する農林漁業経営の近代化又は合理化のための共同利用施設に係る課税標準の特例措置の廃止 等						
県たばこ税	○ 税率の引き上げ 旧3級品以外の製造たばこ 1,000本につき 1,074円 → 1,504円 旧3級品の製造たばこ 1,000本につき 511円 → 716円						
自動車取得税	○ 低燃費車・低公害車等(新車)について講じられている時限的(平成21年度～平成23年度)な税率軽減措置の対象に、車両総重量が2.5トンを超え3.5トン以下のバス、トラック等で、一定に要件を備えた自動車を追加 <table border="1"> <tr> <td>平成21年排出ガス規制適合 かつ 平成27年度燃費基準達成車(ディーゼル車)</td> <td>75%軽減</td> </tr> <tr> <td>平成17年ガソリン車排出ガス基準+75%低減達成 かつ 平成27年度燃費基準達成</td> <td>75%軽減</td> </tr> <tr> <td>平成17年ガソリン車排出ガス基準+50%低減達成 かつ 平成27年度燃費基準達成</td> <td>50%軽減</td> </tr> </table>	平成21年排出ガス規制適合 かつ 平成27年度燃費基準達成車(ディーゼル車)	75%軽減	平成17年ガソリン車排出ガス基準+75%低減達成 かつ 平成27年度燃費基準達成	75%軽減	平成17年ガソリン車排出ガス基準+50%低減達成 かつ 平成27年度燃費基準達成	50%軽減
平成21年排出ガス規制適合 かつ 平成27年度燃費基準達成車(ディーゼル車)	75%軽減						
平成17年ガソリン車排出ガス基準+75%低減達成 かつ 平成27年度燃費基準達成	75%軽減						
平成17年ガソリン車排出ガス基準+50%低減達成 かつ 平成27年度燃費基準達成	50%軽減						